

ひたちなか市議会だより

湊線

わくわくいっぱい通学路

もくじ

No.116

令和3年10月25日

9月定例会の審議案件の紹介	2
一般質問	2
討論、決算委員会審査報告、人事	8
特別委員会調査報告ほか	9
市民のこえほか	10

9月定例会で

次の案件が提出されました。

● 会期：9月2日～9月28日

今回の審議件数は

議案：34件（原案可決・認定33件
同意1件）

報告：1件（承認1件）

計：35件

今号ではこの中から3つを左に掲載します。

○報告は議会の承認が必要な案件のみ記載
案件名と結果の詳細はひたちなか市
ホームページをご覧ください。

〈議案第98号〉 令和3年度ひたちなか市一般会計補正予算(第6号)

〈議案第110号〉 東中根高場線常磐線立体交差新橋増設工事委託事業に関する協定の締結について

高場陸橋4車線化に伴う常磐線立体交差区間の工事を東日本旅客鉄道株式会社へ委託するにあたり、関連予算として債務負担行為を設定し、同定例会において協定締結議案を可決しました。

〈議案第99号〉 令和3年度ひたちなか市一般会計補正予算(第7号)

「ひたちなかで食べよう応援補助金」
飲食店および食料品店の事業継続を引き続き支援するため、10000円以上(税抜き)の利用に対し1人当たり500円の割引を補助し、店舗への誘客・利用を促進します。

〈議案第113号〉 令和3年度ひたちなか市一般会計補正予算(第8号)

「指導者用デジタル教科書(教材)購入」
GIGAスクール構想の下で整備されたタブレットと大型提示装置(今年度中に1学級1台配備)を効果的に活用し、ICT教育のさらなる推進を図るため、指導者用のデジタル教科書を購入します。

一般質問

市の事業などについて、
執行状況または将来の方針、
課題などを議員が直接質問しました。



市ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。
<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>



質問者



- ① 北原 祐二 議員
- ② 大内 健寿 議員
- ③ 宇田 貴子 議員
- ④ 加藤 恭子 議員
- ⑤ 山田 恵子 議員
- ⑥ 海野 富男 議員
- ⑦ 清水 立雄 議員
- ⑧ 大内 聖仁 議員
- ⑨ 井坂 章 議員
- ⑩ 鈴木 道生 議員
- ⑪ 樋之口英嗣 議員
- ⑫ 清水 健司 議員

質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお掲載は登壇の順となっております。

●災害対応について

問 救援物資などラストワンマイル【※1】輸送となる、基幹的防災備蓄倉庫から指定避難所59カ所への供給経路や対応マニュアルはどのようになっているのか、現況と課題、今後の進め方について伺う。

市民生活部長 供給経路は、緊急輸送道路を主要な道路としているが、大規模災害時の輸送にあたっては、道路の被害状況を把握し、安全な経路を選択することとしている。また、物資の受け付け、調達および搬送体制については、マニュアルを作成しているが、ラストワンマイルで混乱が生じないよう、職員訓練の実施および災害協定締結事業者と協議を重ね、対応マニュアルの改訂にも着手している。



教育次長 本市では、通学路の危険箇所の点検や安全対策を実施しているが、速やかに安全対策につなげるための仕組みづくりが必要と認識している。今回の合同点検では、リストアップされた危険箇所の現地調査を実施しており、今後は、この結果に基づき、必要な安全対策を関係機関で協議することにも、対策の効果を検証し、必要に応じて見直しを実施していく。



危険箇所の合同点検の様子

●通学路について

問 ひたちなか市通学交通安全プログラムに基づく、定期的な点検の現状と課題、今後の取り組みについて、および、文部科学省から指示があった、今回の通学路合同点検実施状況について伺う。

●阿字ヶ浦海岸の浸食対策について

問 常陸那珂港の建設が始まった頃から、海岸では砂の流出で浸食が大きく進んでいる。海岸線の後退が激しく、美しく貴重な海岸は今や消失の危機に瀕している。早急な抜本的整備対策が必要と考えるが、いかがか。

市長 海岸の浸食が一層進んでいる状況から、市としてはさらなる対策が必要であると認識しており、県も共通認識を持っている。今後、県や地元関係団体、有識者などを構成員とした副市長を中心とする阿字ヶ浦海岸浸食対策検討会を設置し、さまざまな取り組み提案について調整を進め、効果的な浸食対策の早期実現に向け努めていく。



浸食対策が必要な阿字ヶ浦海岸

●PCR検査体制の充実を

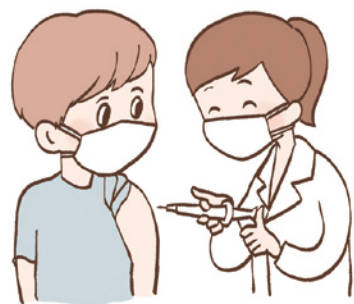
問 市内で子どもを含めた感染者が増えている中、ワクチン接種もまだ行き渡っていない。新規感染者を抑えるには「いつでも誰でも何度でも無料」のPCR検査体制が必要だと考えるが、いかがか。

福祉部長 県では飲食店でのクラスター発生に伴うローラー作戦や感染拡大が顕著な地域での住民などを対象にした集中検査を実施してきた。しかし、県内全域に急速に感染が拡大および自宅療養者が療養者全体の5割を超えている現状においては、感染者への対応に注力せざるを得ない。市としてはワクチン接種を円滑に進めるほか、県が求める支援に添えていくことが、効果的であると考えている。

●阿字ヶ浦地区の観光庁推進事業について

問 令和2年度第3次補正予算、観光庁の「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」に、ひたちなか市阿字ヶ浦海岸周辺地域が申請し厳しい倍率の中、採択された。本事業の内容を伺う。

経済環境部長 本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けている地域の観光拠点の再生・高付加価値の推進を目的とし、地域の関係者が連携して行う魅力および収益性の向上のための取り組みに対して、幅広くかつ強力に支援を行うものである。多様な補助メニューが用意されており、さまざまな事業を連動させ実施し大きな成果につなげられる仕組みとなっている。



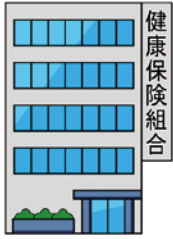
◀次ページに続く

③ 宇田 貴子 議員

● 高すぎる国民健康保険税の引き下げを

問 コロナ禍、最も深刻な影響を受けている非正規雇用や自営業の方に対して必要なのは支援であり、国保税の負担増など行うべきではない。来年度税率改正の試算について課題・対応策を伺う。

福祉部長 国保世帯の約75%を占める所得200万円未満でかつ世帯人数が1人もしくは2人の世帯では、年間税額が若干の減額もしくは数万円の増額、約3%となる所得が200万円から700万円でかつ世帯人数が3人以上の世帯では、年間税額が10万円以上増額となる見込みである。影響が大きい世帯については軽減策を検討し、できるだけ影響が緩和されるよう配慮していく。



④ 加藤 恭子 議員

● AEDの使用促進について



公共施設内に設置されているAED

問 倒れた人が女性の場合、男性の場合と比べてAEDが使われにくいという調査結果がある。女性に対する使用方法を掲載したリーフレットや、上半身を覆う布などを設置してはどうか。

福祉部長 AEDには、使用方法に関するリーフレットが付属されているが、女性への配慮がされていないのが現状である。今後、市では、救急業務を担う消防本部などの意見や協力を得て、女性に配慮したリーフレットを作成し、市ホームページにより周知するとともに、公共施設に設置しているAEDに、作成したリーフレットや上半身を覆うために使用できる布などを順次設置していきたい。

⑤ 山田 恵子 議員

● キャッシュレス決済の導入について

問 市役所窓口におけるキャッシュレス化の推進は、市民サービスの向上と事務負担の軽減である。電子マネーなどによる支払いが普及したことを踏まえ、本市においても導入してはどうか、見解を伺う。



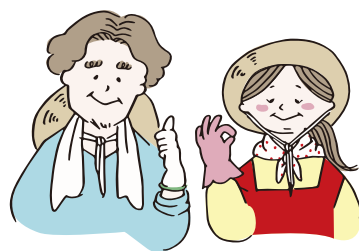
● 带状疱疹【※3】を予防するワクチンについて

問 高齢化の進展に伴い、带状疱疹にかかると増加している。発症すると強烈な痛みで日常生活に支障を及ぼすことから、予防効果のあるワクチンについて市民に周知していくべきと考えますが、いかがか。

福祉部長 带状疱疹の予防方法として、現在1歳から3歳未満の幼児を対象に定期接種が認められている水痘ワクチンに予防効果があるとして国から追加承認され、50歳以上の方を対象に平成28年3月より任意接種できるようになった。今後は、予防対策としてワクチンに関する効果や副反応および接種可能な医療機関などの情報について、市報などを活用し周知を図っていきたい。



JPQRコードのロゴマーク



●農業経営収入保険の推進について

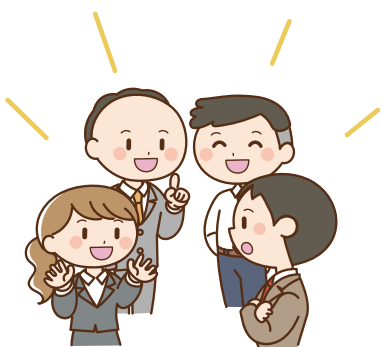
問 自然災害や価格下落など農業経営におけるさまざまなリスクに対応し、農業経営の安定化を図るため収入保険が有効な手段であると考えられる。本市における農業経営収入保険の推進について伺う。

経済環境部長 近年の異常気象をはじめ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による米価の下落、甘藷生産における新たな脅威となつているサツマイモ基腐病など、本市の農家の方が抱える多くのリスクに対し収入保険は、非常に有効な対応策と考えている。今後も、茨城北農業共済事務組合など、関係機関と連携し収入保険の普及を推進していく。

●キャリア・パスポート【※5】の概要と活用

問 キャリア・パスポートを通じてキャリア教育の充実が求められる。キャリア・パスポートの概要（管理、引き継ぎ）と教師の役割について伺う。

教育長 キャリア・パスポートの管理は、各自持ち帰りせず学校で保管している。引き継ぎは、学区の中学校へ進学する児童の場合は学校単位で、高等学校などへの進学の際には、卒業時に個人に返却し進学先にて提出することを市内で統一している。また、教師は児童生徒と対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標を受け止め、自己の可能性の発見や実現に向けた助言をし、個性を伸ばすことへとつながるように支援している。



●都市計画道路の見直しについて

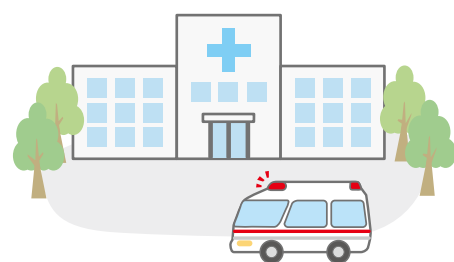
問 当初決定から20年以上経過し、未完成の状態である。津田後台線の1、津田片岡線の1は国道6号線が、武田市毛線は県道市毛釈迦町線が代替路線となり得るから廃止するというのが、現実的に代替路線となり得るか。

都市整備部長 都市計画道路の代替路線の有無は、約1km以内の位置に、計画道路と同程度の道路幅・車線数の道路が計画を含めてあるかどうかとの基準で評価しており、基準に従えば代替路線となる。市長 都市計画道路と生活道路は分けて考えるべきである。生活道路に関してのさまざまな要望も多くあるので、地域の方々の状況に耳を傾け生活道路の状況を検証したい。

●新型コロナ対応医療機関の逼迫状況について

問 本県の新型コロナウィルス感染症対応医療機関の逼迫の状況と感染者受け入れの状況を伺う。また、救急車による感染者受け入れに混乱はないか伺う。

福祉部長 入院病床および宿泊療養施設を増床したことで、9月7日時点では満床ではないものの、県独自の判断指標においては、最も深刻な状況を示すステージ4である。感染拡大が続き、県内各保健所では、感染症対策業務が日を追うごとに増えている。自宅療養者の救急搬送について消防本部に確認したところ、現在市内では遅延なく搬送ができると伺っている。



●学童クラブの環境の充実について

問 全ての学童クラブにおいてWiFi環境と、長期休業期間において子どもたちが伸び伸びと過ごせる環境整備が必要だと考えるが、市の考えを伺う。

教育次長 各学童クラブへの専用のWiFi設備の整備については、今後のタブレット端末の利用方法や学童クラブ内における利用の在り方と併せて検討していく。長期休業期間の子どもたちの環境づくりについては、あまり気温や湿度が高くない時間帯において、グラウンドや体育館を積極的に活用するとともに、図書室など学校施設の借用についても、学校側と調整していきたい。

◀次ページに続く

●夏のイベントについて

問 今年コロナウイルス対策に万全を期して大成功を収めたさまざまなイベントがある。ひたちなか祭りやティーンズロックなどの来年度のイベントに向けた本市の考えを伺う。

経済環境部長 市としては、民間主催のイベントには、適切な感染対策を要求するとともに、関係機関との調整などの開催支援を行っていく。一方、ひたちなか祭りや花火大会など地域のイベントについては、来場者の安全を確保し、地域住民の理解を得られるような開催形態について主催者などと協議し、コロナ禍であっても実現の可能性が高く、地域への経済効果が期待できるような開催を目指したい。



今年度開催されたティーンズロックの優勝バンド

●第5波の認識について



問 コロナ感染拡大の状況は増大の一途であり、医療体制も逼迫しており、今後が見通せない。いわゆる第5波に対する市の認識について伺う。

福祉部長 本市の第5波における389名の年代別割合は、20代から50代までが全体の約73%となる一方で、希望者に対するワクチン接種がほぼ終了している60代以上は約9%となっている。このような感染状況であることから、感染力の強いデルタ株への置き換わりやワクチン接種の効果など、新聞やニュースなどで報道されている第5波の特徴におおよそ当てはまる状況であると認識している。

●教育現場の状況について

問 非常事態宣言のもと、学校における感染拡大が現実的となっている。学校におけるクラスター対策についておよび、学びの確保について伺う。

教育次長 サークュレーターを使用している換気や手洗いトイレ、マスクの正しい着用による感染防止対策のほか、登校時の健康観察、風邪症状などの体調不良時の自宅での休養の徹底など、学校内にウイルスを持ち込まない対策を講じていく。
教育長 オンライン授業を効果的に行いながら、児童生徒の学びを止めないよう、学びの確保に努めていく。



サーキュレーターを使用した換気の様子

●学校の働き方改革について



問 学校での働き方改革は残業時間数を目標としただけでは形骸化する可能性が高い。児童生徒を主語とした質の高い教育実現に資する改革へ教育委員会の基本計画を伺う。

教育長 教育委員会が全体の施策については、統一してリーダーシップをもって進めていく。現在実行計画作成にあたり、令和2年度から運用を開始している校務支援システムの活用に関する効果について、アンケートを取りまとめているところである。この結果を、働き方改革プロジェクトチームで検証し、実行計画に落とし、見える化をして共有していきたい。

●勝田駅東口地区の将来ビジョンについて

問 現中央図書館敷地など、将来的な土地空間利用の観点からも地区の基礎となるビジョン形成が求められる。関係人口などを意識した地区デザイン会議などきっかけづくりを求めるが、いかがか。

企画部長 勝田駅周辺は本市のまちづくりの根幹をなすエリアであると認識している。次期総合計画を策定していく過程において、市民ワークショップの開催など、市民がより直接的に計画策定に参画していく方法の導入などについて検討している。まちの将来の在り方を構想する過程では、市民や関係者の皆さまからご意見をいただくよう、プロセスの工夫をしていきたい。





海浜鉄道湊線

●湊線延伸に係る資金繰りについて

問 ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸に係る資金繰りについて、国からの3分の1の資金は確保されたのか伺う。

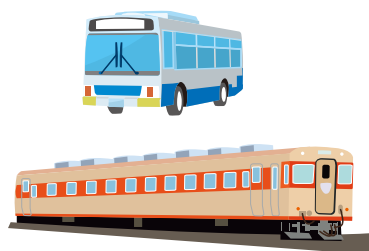
企画部長 国からの補助については、幹線鉄道等活性化事業補助の活用を想定しており、国との協議を継続して行っているが、現時点で確保はされていない。

市としては、今後も国からの支援が受けられるよう最大限努力していくとともに、社会資本整備総合交付金の活用についても検討していきたいと考えている。

●湊線延伸に伴う他の交通機関との関係は

問 湊線延伸による他の交通機関からの乗客シフトは22%と見ているとある。また、延伸による需要増は考えていないとある。他の会社の乗客を奪うことになるが、その調整と補償について伺う。

企画部長 路線バスから湊線への利用者の転換については、路線バスを運行する茨城交通に対してもさまざまな場面で説明をしております、ご理解をいただいているものと認識している。この転換は海浜公園来園者を前提としており、年間2万4284人、約1600万円の運賃になると試算される。バスの売り上げへの影響については、その因果関係を明確にすることが困難であり、補償については考えていない。



東石川保育所の新園舎

●東石川保育所新園舎整備に関する入札について

問 園舎整備に関し指名競争入札が行われた。契約の条件となっていた特定建設業許可をもたない者を半数も指名して入札が行われた。指名の在り方に問題があったのではないかと、説明を願う。

総務部長 入札参加資格業者のうち、特定建設業の許可を有し、規模の業種および業務内容が合致する業者は5社のみであった。そのため、競争性を高めるためにも、指名業者自身が許可を有しなくても、許可を有する業者へ工事を発注する方法によれば履行が可能と5社を加えた。有資格者の中から指名業者を選定しなければならぬ規定に基づき設定しており、問題はないと認識している。

●東石川保育所新園舎整備に関する契約について

問 実質的に有効な応札は1社しかなく、6億3703万2000円で契約が締結された。他の園の事例と比較して明らかに高額ではないのか、適正な競争が行われたと捉えているのかを伺う。

総務部長 契約を履行できる見込みの業者を指名しており、入札の辞退は業者側の意思である。入札金額は、仕様書に沿って入札者が積算しており、適正な競争が行われた結果と捉えている。本件の契約金額は、園舎の施設整備費用のほか、備品一式や法定点検の費用なども含まれるため、特殊要件を除く平米当たりの単価で他の園と比較すると同等の水準であり、明らかに高額とは考えていない。



用語解説

P3【※1】ラストワンマイル
物資拠点から避難所までの経路。

P4【※2】アピランスサポーター
アピランス（外見）の変化に伴う悩みを抱えるがん患者の方への支援。

P4【※3】带状疱疹
水痘・带状疱疹ウイルスが原因となり発症する皮膚病。神経の流れに沿って、帯状に皮膚に水ぶくれができ、強い痛みを感じる。

P4【※4】J P Q R
一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格。

複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめることにより、1枚のQRコードで、複数社の決済に対応できる。

P5【※5】キャリア・パスポート
小学校から高等学校を通じて、児童生徒が自らの学習状況を振り返り自己評価を行うことで、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐもの。

討論

debate

9月定例会の議案について、採決に先立ち次のような討論が行われました。

議案に対する討論

● 反対

令和2年度一般会計決算について、歳出では、マイナンバーカード関連事業は、多額の経費がかかるだけでなく、個人情報漏えいや悪用の危険があるため、必要以上の普及促進はやめるべきである。茨城租税債権管理機構負担金として1044万4000円が支出されているが、税の徴収は、市の責任で訪問活動や、納税者の実態把握などを行い、生活再建の支援まで含めた、適切な対応を求める。那珂川沿岸地区国営土地改良事業は、総工費がさらに膨らみ、完成後には農家に重い負担をかけるため、農家への価格保障や所得補償で農業経営の安定を図ることが必要である。茨城港常陸那珂港区建設は、市税は商工業の発展と阿字ヶ浦の観光と環境を守るために使うべきであるため、これ以上

の開発はストップすることを求める。市報ひたちなかを含む市の広報誌は、直ちに全世帯に配布する体制を作る必要がある。運転免許証を返納した高齢者などの移動手段の支援は喫緊の課題であるため、高齢者などの意見要望を取り入れ、生き生きと暮らせるまちづくりが必要である。湊線延伸計画は、コロナ後の市の財政運営と社会情勢の変化を考え、計画を再検討する必要がある。

国民健康保険事業特別会計決算について、毎年独自の財源を繰り入れ税率を抑える努力をしてきたが、所得200万円未満の世帯では半数が滞納せざるを得ないのが現状であるため、資格証明書の発行はやめ、国にさらなる国庫補助の増額を求める。

後期高齢者医療事業特別会計決算について、本事業は財源のほとんどが後期高齢者の保険料であるため、高齢化が進めば保険料も増額される制度は廃止することを求める。

介護保険事業特別会計決算について、公費負担を増やし、保険料を引き下げること、サービスの拡充を図り、必要な人が心配なく利用できる介護保険制度を求め、反対する。

以上、反対討論とする。

決算委員会審査報告



令和2年度一般会計・特別会計決算認定など18件の議案を決算委員会に付託し、9月16、17日および21日の3日間にわたり、慎重に審査を行いました。

本会議最終日に委員長が意見を付けて審査報告をし、採決の結果、可決および認定しました。

いて、積極的に取り組まれました。

⑦市税および使用料などについては、市民負担の公平性と自主財源確保の観点から、現年度分の徴収を徹底するとともに、不納欠損額および収入未済額について、納付の利便性の向上や、関係部署との連携を密にした収納体制の強化を図るなど、収納率の向上と収入未済額の縮減に努められた。また、個別徴収に関しては、滞納者の実態を十分把握しながら、きめ細やかな対応で取り組まれた。

①自主財源の確保については、引き続き企業誘致や産業振興の推進を図るとともに、サマーレビュなどによる既存事業の見直しにより、財源確保に努められた。また併せて、地域経済の活性化や好循環を生み出す新たな事業につ

⑨社会保障関連経費の増加や、雨水幹線整備や河川改修、佐和駅東西自由通路・新駅舎整備事業、高場陸橋の4車線化、ひたちなか海浜鉄道の延伸および統合校建設事業債の元金償還に係る公債費など、多額の支出が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい財政状況が続くものと考えられる。今後の行財政運営にあたっては、これまで以上に経常経費の見直しや低減を行い、効率的かつ効果的な財政運営に努めながら、引き続き行財政改革の推進と財政の健全化に取り組ま

⑩負担金や補助金、委託金などについては、事業内容や活動状況を把握し、妥当性について十分な検討を行い、サマーレビュなどによる見直しを含めた適正な執行を図られた。

⑪市庁舎などの公共施設の改修整備については、現在、担当

課ごとに行われているが、今後の維持管理を持続可能なものとするため、市全体の公共施設の改修や修繕を集約管理するなど、効率的な維持管理を検討されたい。

⑫民生費については、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者自立支援事業や住宅確保給付金などの相談が増えていることから、今後一人一人に寄り添った丁寧な支援に取り組まされたい。

⑬行政サービスおよび事業運営などに関しては、スピード感を持って、デジタル化やキャッシュレスサービスなどの活用推進に積極的に取り組まされたい。

人事

ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員の選任同意

ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員に、中郡 勝男氏を選任することに同意しました。

公共施設・土地利用に関する 調査推進特別委員会調査報告

(1) 新中央図書館に関すること

本市の中央図書館は、近年では、施設の老朽化やバリアフリー化への未対応、書架スペースの狭隘化などさまざまな課題が顕在化してきており、新たな市民ニーズに 대응することが難しくなってきた。そのため、市では、具体的な整備方針やサービス方針を示した「新中央図書館整備基本計画」を策定するなど、新中央図書館の整備に向けた検討が行われている。

今後、本市では、本格的な人口減少や厳しい財政運営が想定されることから、公共施設や公共用地の整備および利活用については、計画的かつ合理的に進めていく必要がある。そのため、図書館整備単体で考えるのではなく、今後のまちづくりや中心市街地整備の方向性との整合性を図りながら、具体的に検討していく必要がある。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、社会情勢は大きく変化しており、また、本市の財政状況も一層厳しくなっている。このような状況を踏まえると、現在の社会情勢と今後の本市の財政状況に見合った形で計画を見直すべきと考える。一方、施設の老朽化や市民ニーズに十分に配慮されていない現状もあることから、計画的かつスピード感を持って整備

を図りたい。

(2) 新工業団地造成に関すること

本市の工業用地は、常陸那珂工業団地の完売以降、新たな企業立地や市内既存企業の事業の拡張・移転に対応する用地が不足している。今後、市外からの企業進出・誘致および市内企業の流出防止を図るためには、新規工業用地の確保が喫緊の課題となっており、現在、新たな工業団地の造成について検討が行われている。

まず、造成候補地は、ひたちなか地区の国有地「新光町106番2」が選定された。当該地は国有地であるため、一般競争入札による売却処分となる。今後は、入札実施に係る調整について、着実かつスピード感を持って進めるとともに、新工業団地の早期の供用開始に向けて、窓口となる関東財務局水戸財務事務所に対し、さらなる働きかけを図りたい。

次に、造成手法は、現在、実績のある民間ディベロッパーの活用を視野に検討が進められている。新規工業団地の造成に当たっては、本市の意向や実情がしっかりと反映されるよう事業者働きかけるとともに、当該事業者が有する経験やノウハウを活かしながら造成手法について検討を図りたい。

(3) ひたちなか地区国有地利用のあり方に関すること

ひたちなか地区は「ひたちなか地区留保地利用計画」に基づき土地の利活用が図られてきたが、地区内の国有地には、いまだ未利用の区画が多く残っている。このうち、新光町46番地は、都市センターエリアに隣接しており、未利用地の中で最大の面積を有する国有地である。当該地は、市が維持管理を行うことを前提に、国より無償で借用している。現在は、約12ヘクタールが整備され、多目的広場として、暫定的に活用されている状況である。

新光町46番地は、都市センターエリアに誘致された機能の波及効果を受け止めることができる貴重な国有地である。そのため、当該地の利活用は、暫定利用にとどまらず、本市が主体となって、国や県、近隣市町村などの関係機関に働きかけを行いながら、土地の取得を含め、恒久的な利活用に向けて、積極的に取り組むべきと考える。

おわりに

今後、「新中央図書館の整備」および「新工業団地の造成」について、本委員会の意見を踏まえながら着実に整備を推進するとともに、新光町46番地については、今回の提言などがその利活用に向けた反映されるよう期待する。

閉会中の常任委員会活動

総務生活委員会

○7月14日

基幹的防災備蓄倉庫について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

文教福祉委員会

○7月20日

新型コロナウイルスワクチン接種の現状について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

経済建設委員会

○7月14日

新上坪浄水場において、管路更新実施計画および上坪浄水場更新事業整備状況について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。また併せて、現地調査を行いました。

お詫びと訂正

7月25日号10面「市民のこえ」の記事につきまして、お一人目の地区「金上」は「馬渡」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

那珂湊地区活性化対策検討特別委員会 中間報告

第3回委員会 令和2年6月24日

廃校の利活用について、執行部から説明を受け、質疑を行った。

第5回委員会 令和2年10月14日

ひたちなか海浜鉄道湊線延伸事業許可申請の概要について、執行部から説明を受け、質疑を行った。また、統合対象校5校の現地調査の振り返りを行った。

第6回委員会 令和2年12月18日

歴史的伝統文化に関することについて、執行部から説明を受け、質疑を行った。

第7回委員会 令和3年2月12日

勝田全国マラソンに関することについて、執行部から説明を受け、質疑を行った。

市民のこえ

hitachinaka

住めば都 ひたちなか！

稲田

小山 美智子さん

ひたちなか市に就職してから26年が過ぎました。内定時は勝田市、就職の時はひたちなか市だったと思います。あれから私が住み続けるとは思ってもいなく、たくさんのかたがたのご縁があり、大切な仲間をつくることができました。何ものにも代えがたいと思っています。本当に『住めば都 ひたちなか市』です。この地に感謝をしながら、今後は何かお役に立てることはないか、模索しております。



東京2020に思う

はしかべ

佐藤 長力さん



皆さんコロナ禍で各行事が軒並み中止になり嫌な思いをされていませんか。東京2020も無観客で挙行され、選手のかたがたも戸惑いながら頑張っていた人も少なくないでしょう。その中でも日本選手の素晴らしい活躍に感動いたしました。また、インタビューでは「親・監督・仲間のおかげで勝てました。」と感謝の言葉が必ず出てきました。なので私も感謝の気持ちを忘れずに人との出会いを大切にしていきたいです。

次回12月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/21	22	23	24	25	26	27
			講演・陳情 締切り 正午	定例会告示 議会運営委員会		
28	29	30	12/1	2	3	4
				本会議 (開会)	(議案調査)	
5	6	7	8	9	10	11
	(議案調査)	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (議案調査)	本会議 (予備日)	
12	13	14	15	16	17	18
	予算委員会	3常任委員会	(事務整理)	本会議 (開会)		
19	20	21	22	23	24	25

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。(273-0111内線4211)
本会議の開始時間は、午前10時です。(日程が変更になる場合もあります)なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、感染症対策などをお願いする場合があります。

ひたちなか市議会/ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>



編集
手帳

市議会だよりをご覧ください。誠にありがとうございます。
当委員会に選任された、現7名の任期は今号をもって終了となります。その間、市民の皆さまに親しまれ、理解される議会広報を推進するため、市議会だよりでは、掲載情報の検討や分かりやすい紙面構成に努めてまいりました。また、ホームページでは、検討課題の整理を行いながら、一部改善を実施しました。
今後も当委員会はブラッシュアップを重ねながら、議会の情報発信に努めてまいります。さらに興味や関心を持っていただければ幸いです。…………… (北原 祐二 記)